

第35回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成26年11月6日(木) 午後1時30分～4時30分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、飯野洋委員、水上美紀委員、長光博委員、
大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
欠席委員 関口博之委員、長谷川増夫委員
出席者 (市民生活部)
菊地市民生活部長、落合生活安全課長、上野課長補佐、増山環境課長、福
田課長補佐
(産業振興部)
大橋産業振興部長、清水商工観光課長、神戸主幹
(総合政策部)
落合総合政策部長、星野総合政策課長
事務局 落合総合政策部長、星野総合政策課長、小谷野課長補佐、坂巻副主幹
傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第33回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について
 - (3) 行政評価市民評価ヒアリング
 - ①(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業(市民生活部)
 - ②住宅用太陽光発電システム設置費補助事業(市民生活部)
 - ③中小企業制度融資事業(産業振興部)
 - ④広報ラジオ番組制作事業(総合政策部)
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

(総合政策課長) ただいまより第35回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(杉原会長) みなさんこんにちは。本日も宜しく申し上げます。

○議事

(1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 会議録署名委員を指名します。名簿順で、園部委員と中林委員にお願

いします。

(2) 第33回下野市行政改革推進委員会会議録の確認について

(杉原会長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 第33回の会議録の確認になります。事前に内容等確認いただき、2名の委員から修正の意見が提出されました。本日の資料は修正済みの内容となっています。

(杉原会長) 改めて気づいた点も含め修正点がありましたらお願いします。無いようでしたらこれで確定となりますがよろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(3) 行政評価市民評価事業ヒアリング

(杉原会長) それではヒアリングに入ります。はじめに(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業のヒアリングを行いますので宜しくお願いします。

[市民生活部出席者自己紹介]

①(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業

[生活安全課長から説明]

(生活安全課長) 薬師寺地区では、自治会公民館をコミュニティ活動の中心施設として活用してきましたが、自治会公民館も老朽化が進んだことや、少子高齢化等の影響により、地域コミュニティが希薄になりつつあります。このようなことから、地域住民が活力ある地域を取り戻すべく、地域の方々が交流を楽しむことができる活動拠点として、また防災の拠点として地域交流センターを平成26年度・平成27年度にかけて整備するとともに、建設後管理運営を担うコミュニティ推進協議会の設立に向けた協議を今年度から実施しています。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) 質疑応答に入らせていただく前に、水上委員から事業に関してご意見があるとのことですのでお願いします。

(水上委員) まず初めに発言させていただく目的ですが、私は以前グリーンタウンコミュニティ推進協議会の会長として、グリーンタウンコミュニティセンターにおける市との指定管理者協定の締結に関わってきました。

(仮称)薬師寺地域交流センターの建設事業が最初からトラブルなく軌道に乗り、順調な地域住民による運営を望んでいますので、その時の経験をもとに発言させていただきます。

(仮称)薬師寺地域交流センターは、平成27年度事業費が3億7千万円ということから想像するとかなり立派な建物になると思いますが、グリーンタウンコミュニティセンターの利用状況からすると、住民の方は地域の公民館として使用し、様々な活動で繰り返して利用する方

が多くなると思います。このようなコミュニティセンターを建設すると、地域の方は公民館が出来たと感じ活発な地域交流が始まります。しかし一方で問題となるのは、指定管理者のあり方、施設の管理運営を担う責任者がどういった立場の人がどういった条件でなるかという部分だと思います。建設後の管理運営についての協議が建設に先立って一番重要ではないかと指摘します。グリーントウンコミュニティセンターでは施設の最終責任者を自治会の役員が担う仕組みとなっていました。市との指定管理者協定において、管理責任者の報酬は無報酬となっています。

(仮称)薬師寺地域交流センターの施設維持管理を行う組織は、コミュニティ推進協議会ではなく、明確に施設の管理、施設において地域振興事業を行う組織としてコミュニティセンター推進協議会というような名称で立ち上げ、周辺自治会の協議会であるコミュニティ推進協議会とは明確な線引きが必要と考えます。施設の維持管理と自治会の活動が一緒になってしまったコミュニティ推進協議会ではなく、施設管理の協議会、自治会の協議会というように明確に分けて、地域住民と施設との関わりを考えて、建設後円滑に管理され、多くの地域住民で利用される施設を造っていただきたいと思います。

(杉原会長) 水上委員のご意見は理解できました。発言に対して担当部署からの回答等は求めませんが、参考にしていただけたらと思います。では、改めて他の委員の方で質問等ございますか。

(大木委員) J A薬師寺跡地の活用とのことですが、跡地というのは市の所有ですか。

(生活安全課長補佐) 市有地になります。

(大木委員) 面積はどの程度ですか。

(生活安全課長) 7, 326㎡となります。

(大木委員) 跡地を市が買い取ってそこに建設するということでよろしいですか。

(生活安全課長) 跡地については、合併前の旧南河内町で買い取った土地となります。

(飯島委員) 医大前にも自治会の公民館がありますが小さなプレハブです。今回の事業費は3億7千万と高額ですが、そのような自治会公民館とコミュニティセンターとの違いが良く分かりません。

(生活安全課長) 自治会公民館は自治会の費用で建てていて、コミュニティセンターは市の施設となり市が建設することとなります。

(飯島委員) 今までの自治会公民館は薬師寺地区の自治会が建設していたということですか。

(生活安全課長) そうです。薬師寺地区においてはどの自治会も公民館は持っていますが、老朽化が進み少子高齢化で建て替え等必要となった場合、市の補助制度で300万円の補助はありますが、それ以外は自治会の負担となるため、単独での建て替え等難しい状況となっています。

(飯島委員) 市内には古い自治会公民館がたくさんあると思いますが、薬師寺地区

だけどうして手厚いのかと思います。薬師寺地区ですとグリーントウンコミュニティセンターに近く、また道の駅にも近いです。多額の事業費をかけず自治会公民館のような施設を建設し、何かあったときはそういったところ利用するということはできなかったのでしょうか。

(生活安全課長補佐) この地域に建物を建てる前提として、旧南河内町で保健福祉センターを建設する計画がありました。合併後同じ市ですでに保健福祉センターがある中で、新たな保健福祉センターが必要なかと協議され、協議の中で、地元からの要望として皆が集える施設を造って欲しいということで始まった事業となります。保健福祉センターでなければどういった施設が適当であるか市の中でも協議を行い、結果、地域コミュニティが希薄となっている現在、地域の交流センターとしてのコミュニティ施設の建設を行うこととなりました。グリーントウンコミュニティセンターは確かに近いですが、利用率が高くほかの地区での利用は難しく、またコミュニティセンターの目的の一つが地域の醸成であるため、道の駅がコミュニティを推進するための施設としては適さないと考えています。事業費については確かに高くなっています。グリーントウンコミュニティセンターは約20年前の建設ですが、約1億2千万円の建設費だったと思います。現在は、人件費、部材等の単価が上がっていることに加え、建設に当たっては消防法等の改正や震災等への対応が求められておりますので、グリーントウンコミュニティセンター建設時よりは高くなっているということをご理解いただければと思います。

(園部委員) コミュニティセンターとして活用するとの説明でしたが、どのような利用希望がありますか。グリーントウン地区と比べますと、高齢化が進んでいると思いますが、地域の方がどのような利用を考えて、このようにしたいという具体的な意見はあったのでしょうか。

(生活安全課長補佐) 仁良川地区の公民館でやっているような高齢者サロンのようなもの、またこの地域になかったようなサークル活動をやっていききたいという希望や、高齢の方が体を動かすような、卓球やダンスサークルなど、そういった活動をやっていこうという意見があります。今年度各自治会から2名の方を選出していただいてコミュニティ推進協議会を立ち上げる予定で、建設と同時に施設の管理運営体制を作っていきたいと考えています。水上委員から自治会の会長がコミュニティ推進協議会の会長を兼ねているという話がありましたが、市内のコミュニティ推進協議会で自治会長が会長を兼ねているのはグリーントウン地区と若林北部地区のコミュニティだけです。自治会とコミュニティ推進協議会との住み分けは必要になってくると考えていますので、薬師寺地区においても協議の中で地元の方にも理解していただいて、組織作りをしていきたいと考えている。

(園部委員) 各自治会から2名選出していただいているとのことですが、高齢化が

進む中で、自治会から委員選出が大変だとの意見はないのでしょうか。
今後管理運営が続いていくという中でそういった意見はないですか。

(生活安全課長補佐) そういった意見もありますが、今後協議を進めていく中で理解していただいて、退職後家にいらっしゃる方々の発掘も必要だろうと思っています。

(園部委員) そういった人材の発掘など市が行っていくのですか。

(生活安全課長補佐) 地元の人も良く分からないことだと思いますので、誰という個人的な名前ではありませんが、一緒に取り組んでいきたいと思っています。

(園部委員) どの地区でも課題となっていることだと思います。地域には能力もあり、周りの方とのコミュニケーション力がある方がたくさんいると思います。

(飯野委員) ヒアリング資料の意図のところ、自治会公民館の老朽化が進んでいることがひとつの理由付けとなっていますが、水上委員の発言から自治会の公民館とコミュニティセンターというものが別の土俵に存在しているように思いました。責任の所在、管理の所在がはっきりせず、管理は無給で行うコミュニティセンターの管理運営には問題があると思います。多額の建設費をかけ建設された施設の管理責任を無報酬で負わせるということは非常に大変なことだという感じを受けました。例えばの話ですが、公民館も老朽化が進んでいると思いますので、コミュニティセンターに公民館機能を持っていき、公民館長として市の職員が管理責任者となっていくということは可能なのでしょうか。

(生活安全課長補佐) 意図についてですが、自治会公民館を建て替えるという話になりますと、約1,200万円必要と思われます。仮に300万円の市補助金があったとしても残り900万円を何十戸で負担しなくてはなりません。自治会の規模は様々で差がありますので、小さい自治会が集まってコミュニティを組織するというのが今後の考え方となっています。そのようなことからコミュニティセンター建設が必要だと考えています。

また、コミュニティセンターを公民館と同じような使い方をしている自治会においては、一戸あたりの負担金を徴収しているところもあります。

コミュニティ推進協議会についてですが、地域の皆さんが自分たちのために組織するものですので、実際はコミュニティセンターがなくても出来る活動でもあります。しかし、活動拠点があった方がより活発に活動できるということで施設整備が必要と考えています。大きな施設をどう維持管理をしていくかとなりますと、館長に正規の給料を支払うという考えもありますが、コミュニティ推進協議会の会長に報酬を支払うということではなく、その施設の維持管理のための経費としてセンター長としての報酬は指定管理者の協定の中で計算し、あくまでもコミュニティ推進協議会の運営に関しては、自治会長との報酬とは

別な意味でお願いしたいと考えています。

(飯野委員) 自治会の小さな公民館ではなくて、先週ヒアリングを行った市の公民館、例えば南河内の庁舎が廃止されて、同じ敷地にある中央公民館のことを想定して、将来的に今回建設する新たな施設が利用されずに停滞することになれば、なぜ建設したのかということにもなりかねませんので、全く土俵が違うとしても、公民館の機能を新たな施設に持ってきて、市の職員が館長となるのが可能なのかをお聞きしたいです。

(生活安全課長補佐) 現時点では明確な回答ができませんのでご了承ください。

(飯野委員) 土俵が違うことは分かりますが、将来的に可能であればと思います。

(生活安全課長補佐) 将来的に公民館の老朽化等が進み廃止となった場合どうかということで、今後勉強させていただきたいと思います。

(長委員) 単純な質問ですが、自治会公民館は市民生活部の所管で、先週のヒアリングを行った公民館は教育委員会の所管となっています。同じ公民館という言葉を使っていますので、なぜ公民館が統一できないのかという話も出てくると思います。

(生活安全課長) 自治会公民館は自治会の集会所だと思っていただき、市の公民館は社会教育法に基づくものになります。

(大木委員) 平成26年度で実施設計となっていますが、建物の規模はどのくらいで考えていますか。

(生活安全課長補佐) 建物の規模は640㎡です。グリーントウンコミュニティセンターや国分寺地区の友愛館と同等の施設になると考えています。

(杉原会長) コミュニティ推進協議会を立ち上げていくための協議が非常に重要となっています。建設事業自体の質問はあまりなく、どう運用していくのかの考え方、理念を問われている質問が多かったように思います。

(生活安全課長) 市としても、その地域が活性化して施設の利用率が上がっていくことを考えて今後協議していきたいと思います。

(杉原会長) 前回ヒアリングの4公民館では、講座を利用している方を見ますと60歳以上、女性が圧倒的に多くて、また、講座の応募者に対し定員が公民館によってばらばらでありました。一番気になったことは、情報誌等の紙媒体からの申し込みが多く、ホームページからの申込者はほとんどいないということ、利用者はリピーターが多く利用者の幅が狭いということです。この建設事業の意図では、地域の方々が交流を楽しむことが出来る活動拠点の整備となっていますので、あるジャンルの方々に施設利用が重点化してしまうということになりますと地域交流センターが公民館化してしまうという懸念がありますので、この点を気を付けていただきたいと思います。

(長委員) 交流センターに支所的な機能は入るのですか。

(生活安全課長補佐) 今の段階で予定はありません。

(水上委員) 施設の責任者が重要ですので、先行する同等施設の利用状況など参考にさせていただいて、具体的な数字を提示しての協議を行っていただき

たいと思います。

(杉原会長) それでは時間ですので(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業のヒアリングを終了します。

②住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

[環境課長から説明]

(環境課長) 「再生可能エネルギー」のうち、太陽光を利用した住宅用太陽光発電システムの普及は、大気中の二酸化炭素の削減、地球の温暖化が抑制され、環境への負荷の少ない社会を形成することができるだけでなく、災害時の電源確保にもつながるため、市内在住で電力会社と契約を結び新たに住宅に太陽光発電システムを設置する方等を対象に、導入費用の一部を補助しています。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) それでは質問・意見がありましたらお願いします。

(長委員) 住宅用太陽光発電ですが、発電した電気を全部売却するという方式は補助対象にはならないですか。

(環境課長) 詳しく分からなく申し訳ありませんが、住宅用につきましては、昼間に電気を発電し、家庭で使って余った分を電力会社に売ることができ(売電)、逆に夜は発電することができないので、電力会社から電気を買って使う(買電)という契約になっていると思いますので、売電だけという契約状況は分かりません。

(長委員) そういった契約をした場合補助対象になるかをお聞きしたかったのですが、契約自体できるか分からないということですね。

(大木委員) 電力会社によっては50キロワットを超えるものは設置や売電の受け付けを停止しているという話ですが、市に申請している件数で50キロワットを超えるものはどの程度ありますか。

(環境課長) 市で補助しているものは住宅用ということで10キロワット未満ですので、それ以上のものは分かりません。

(大木委員) 太陽光発電システムの設置については、すでに市民に浸透していると思いますが、補助制度を廃止するという考えはあるのですか。今後も申請があれば受け付けていくということですか。

(環境課長) 住宅用太陽光発電システムの設置は市が推進している事業ですので、そのように考えています。

(飯島委員) 参考までに、市内においても空き地にメガソーラーが設置されていますが、市では把握していないのですか。

(環境課長) 市として許認可等関与していませんので把握していません。

(飯島委員) 事業用メガソーラーで将来的に放置される可能性もあると思いますので、市として把握しておいた方が良いのではないかと思います。借地で土地を貸して設置しているところもあり、市としては何もできない

と思いますが、将来的にかなりのトラブルになるのではないかと考えていますので、把握はされていた方が良いでしょう。

(環境課長) しっかりした把握はしていませんが、必要性はあるものとして調べており、データは持っています。

(杉原会長) 空き家問題と似ているかもしれません。空き家と一緒に市は直接は手を付けられない状況だと思います。地図を作ったり、対策を立てたりなどはできますが、様々な条件を満たさないと直接的には手を出せないと考えます。

(水上委員) 市内の個人住宅で何パーセントの方が太陽光発電システムを設置しているのでしょうか。

(環境課長) 平成22年から補助制度が始まって、現在までに補助制度を活用した件数は605件です。補助制度以前に自分で設置したものもあると思いますので、全体の件数は把握していません。

(中林委員) 補助金を活用し設置したとして、家を建て替えるなど途中で使用しなくなってもいいのでしょうか。10年間は維持しないと駄目だという決まりはあるのですか。

(環境課長) 要綱にそういった決まりはありません。

(杉原会長) 補助金で全額負担ではありませんので、壊してしまえば自分が損をしてしまうということだと思います。

(中林委員) ヒアリング資料の中で、逆潮流有で連系しているとなっていますが、逆潮流の意味を教えてください。

(環境課長) 自家発電側の電力が多くなった場合、余剰電力が電力会社線側に戻っていくことを逆潮流といいます。

(杉原会長) 申請があれば受付ける、ただし状況が変わる可能性もあるとのことでしたが、申請があっても受けられない状況、また申請自体なくなる状況とはどういったことを想定していますか。

(環境課長) 交付要綱に予算の範囲内としてしていますので、補正予算で対応する場合がありますが、その年度の予算が終われば受け付けは停止します。また、この施策の必要性が無いと判断された場合は、制度自体がなくなりますので当然申請もなくなります。制度が継続され、予算があれば受け付けることとなります。

(杉原会長) この事業は、総合計画後期基本計画では、地球温暖化対策の推進となっており、今後も必要性がなくなるということは考えられない事業だと思います。有効な限りはこの事業は継続されると考えていいのでしょうか。市としては、今後も温暖化対策の推進にとっては不可欠な事業と考えているのでしょうか。もちろん代替の新しいシステムが出来た場合はそちらの補助制度を採用するということもあり得ると思いますが。

(環境課長) 温暖化の原因はCO2が原因ですので、クリーンエネルギーということで再生可能な太陽光発電が一番有効と考えます。この先代替の良い

ものが出来れば補助制度の変更も考えられますが、継続していきたいと考えています。住宅用太陽光発電システムの設置は、小さなものですが、温暖化対策は世界的な問題でありますので、市としても継続する必要があると考えます。

- (杉原会長) 容易にはなくならない市としての重要施策だと思います。
- (長委員) 内部評価が積極的に推進する事業となっていますので、申請がある限りは補正をしてでも補助する必要があると思います。
- (杉原会長) それでは住宅用太陽光発電システム設置費補助事業のヒアリングを終了します。

[産業振興部出席者自己紹介]

③中小企業制度融資事業

[商工観光課長から説明]

- (商工観光課長) 中小企業の資金調達を容易にし経営の安定を図るため、また、新規立地企業者の資金調達を容易にし、事業創業と健全な事業経営を図るため、栃木県信用保証協会を經由して、市内金融機関に資金預託を行い、預託金の3倍を上限に市内中小企業者に融資を行っています。(詳細はヒアリング資料参照)

- (杉原会長) それでは質問・意見等ありましたらお願いします。
- (水上委員) 貸し出した先の企業の返済について報告等は受けているのですか。
- (商工観光課長補佐) 返済については、信用保証協会を通して毎月報告を受けています。申請書類に返済計画がありますので、計画通りになっているかの報告を受けています。
- (大木委員) 多額の貸付けをしていますので、市としてのフォロー、例えば経営指導などは何かしているのでしょうか。あるいは、商工会にお願いしているのでしょうか。
- (商工観光課長) 日頃から商工会とは連携しています。市は制度融資で融資を行いますが、商工会を通して周知していただいています。経営指導等については、商工会の事業として商工業者の指導育成がありますから、商工会で行っています。
- (長委員) 商工会の副会長ですが、商工会として巡回指導や支援育成は行っています。
- (杉原会長) この融資制度は、行政からすると支援はするがコントロールはしませんという事なのか、支援した分だけコントロールもしますよという事なののでしょうか。コントロールするとなると企業活動は委縮します。それはしないのが原則だと考えます。
- (商工観光課長) 融資するかわりに市が何かを義務付けるということはありません。
- (杉原会長) 確認したかっただけですので分かりました。
- (中林委員) 女性企業家の創業資金ですが、差し支えなければどのような業種の立

ち上げか知りたいと思います。

(商工観光課長) 美容業が3件となります。美容業が多くなる傾向があると思います。

(中林委員) 始まったばかりの制度で他の制度と違ってまだ浸透していないのかと思います。女性の起業に支援があるのは、これから始めようとしている女性にとってありがたい制度だと思います。

(飯野委員) 保証協会加入負担金は、どのようなものでしょうか。

(商工観光課長補佐) 資金を借りるに当たっては保証料を支払わなければなりません。業種や期間などによって保証料が決められています。決められた保証料に保証料率で割り戻したものに、負担金率をかけて算出した額を市が負担することになっています。

(商工観光課長) かなり複雑な計算になります。

(商工観光課長補佐) 期間や一括返済等の条件で変わるため、一律何%ということが申し上げられません。

(飯野委員) だいたいこれぐらいということで予算を組んでいるわけですね。

(商工観光課長補佐) そうです。

(飯島委員) 市は預託金を年度初めに預けて、年度末に同じ額が戻ってくるということですが、もし貸倒れとかが重なった場合でも、市は全く影響を受けないのでしょうか。

(商工観光課長補佐) そういった場合に備えて保証料を支払っていますので影響はありません。

(飯島委員) いつも変わらないということによろしいのでしょうか。

(商工観光課長補佐) 預託金自体は預けた分だけ、年度末に入金されるということです。

(飯島委員) 実際の市の支出は、保証協会加入負担金のみということでしょうか。

(商工観光課長補佐) 加入負担金と、その他に保証料の補助として全額補助、1/2補助を行っていますので、そちらの支出もあります。

(商工観光課長) 信用保証料の補助については、別事業として行っていますので、今回のヒアリング資料には記載していませんが、毎年度約1,500万円の支出となっています。

(杉原会長) 下野市独特の融資制度はあるのでしょうか。

(商工観光課長補佐) 独特ということになりますと、女性起業家創業資金が考えられます。女性と付いた制度自体は他の市町には見受けられないと思います。他の市町においても様々な制度融資がありますので絶対とは言えませんが、県内で唯一だと思っています。

(杉原会長) 車両購入の場合、設備資金として申込金額1台につき300万円まで融資対象のようですが、金額は適正でしょうか。

(商工観光課長補佐) 業種に合わせた車両本体の改造等が必要な場合もありますので、適正と考えています。

(長委員) トラックの購入等も考えられます。

(商工観光課長補佐) 設備資金等を使う場合は、カタログなど添付していただいて、営業・事業に関係するかどうかの確認を行っています。

- (飯島委員) 融資を受けられる資格として、保証対象業種を営んでいるものとなっていますが、厳しいのでしょうか。
- (商工観光課長補佐) 通常市が援助するのにふさわしくないと考えられる業種以外は対象となっています。
- (杉原会長) 女性起業家創業資金制度はいいと思いますが、大学生など若い人が受けられる融資制度はどうでしょうか。
- (商工観光課長補佐) これから事業を始める人、若手の人が使える資金としては、創業資金があります。
- (飯野委員) これから事業を始めたいという方への融資において、市の審査がどれほどか分かりませんが、創業資金で対応できると思います。
- (杉原会長) 他に質問等無いようですので、中小企業制度融資事業のヒアリングを終了します。

[総合政策部出席者自己紹介]

④広報ラジオ番組制作事業

[総合政策課長から説明]

(総合政策課長) 行政情報をより多くの市民に伝えるためには、市民の様々なライフスタイルに合わせて効果的にメディアを組み合わせる情報発信することが必要です。そのためFMラジオを活用し、同時に、エフエム栃木は県内のみならず近隣県のリスナーにも広く聴取されているため、下野市の魅力を紹介し、来市する観光客等の増加を図ることを目的に事業に取り組んでいます。(詳細はヒアリング資料参照)

- (杉原会長) では質問・意見等お願いします。
- (水上委員) 視聴率と言うか、効果はどのように把握していますか。また報償費は必要ないんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。
- (総合政策課長) テレビのような視聴率はありませんので、リスナーの方の声を一つの指標としており、ラジオにはリクエストやメッセージが多数寄せられています。今年度9月までの半年間でリクエスト・メッセージが107件ありました。特徴的には県内他市町の方が107件のうちの73件になります。その方たちから下野市にこういうところがあるのを知らなかったから今度行ってみようといった声があります。また、クイズの応募が半年間で82件あり、市外の方が55件となっています。しもつけ川柳という企画で川柳の募集を行いました。238名の方から応募があり、特徴的には栃木県以外の方が238名のうち200名となっています。以上のような数字を一つの指標とさせていただきます。昨年度7月からラジオ放送を始めていますが、同じ半年間で比較してみますと、リクエスト・メッセージについては1.7倍、クイズの応募は1.5倍、川柳は1.21倍となっています。

- (総合政策部長) 報償費については、下野市のシティーセールスの一環として、予算の範囲内で、クイズや川柳のプレゼントとして活用しています。ラジオを聴いてイベントや文化財、道の駅に来ていただくことが大切ですが、来られない方にも下野市を知っていただく方法の一つとして実施しています。
- (飯島委員) 番組制作会社に委託しているとのことですが、市から放送内容について要望などはしないでおまかせなんでしょうか。
- (総合政策課長) 当然綿密な打ち合わせを行っています。放送内容には市の意向も入っており、また民間ならではの提案もありますので、連携して番組作りを行っています。
- (総合政策部長) 例えば、新庁舎の現場説明会の際には、その時に来られた市民の方の声を直接入れながら放送すると、そういう内容の調整を常にしております。
- (杉原会長) 情報発信ということだとインターネットも活用されていますが、公民館のヒアリングの際に、講座に参加する市民のほとんどがホームページではなく紙媒体から情報を得ていましたので、ちょっとさみしく思いました。
- (総合政策部長) 市としては、ホームページもあり、紙媒体もあり、ラジオもありと、いくつかの媒体を使って周知を図れればと考えています。
- (飯島委員) 今月はこの内容を放送しますと広報紙に掲載されてましたでしょうか。
- (総合政策部長) スタート当初掲載していた時期もありますが、現在は行っておりません。現在は国分寺庁舎正面玄関の入口で録音テープ流しており、庁舎に来られた方にお知らせしています。また道の駅でも影響のない範囲で流しています。
- (飯島委員) 私も庁舎に来てラジオを聞いて知りました。
- (杉原会長) 私は川柳が好きなのでしもつけ川柳は聴いています。応募者について県外の方がほとんどということをお聞きして驚きましたが、県内の方の応募が少ないのはなぜでしょうか。
- (総合政策部長) 川柳などを得意としている方が、インターネットで検索して応募していることが多いかもしれません。賞品を励みにしている方が多くいるようです。
- (水上委員) イベントの主催者から放送して欲しいといった依頼はありますか。
- (総合政策部長) 地域の人を含めたイベント等の話があれば、既に番組内容が決まってしまう場合はできませんが、タイミングで空いてる時間があれば取り入れています。
- (水上委員) 市が企画して放送するとなると経費がかかるとは思いますが、自発的に行うイベントを取り上げると制作費を安くできるのではないかと思います。
- (総合政策部長) 今年度から国の補助はなくなりましたが、平成25年度にスタートした際は、専門の方を雇い新たな事業に取り組んだ際に国が全額を負担

するという緊急雇用対策制度を活用しました。今後新たな事業に移る可能性はありますが、市としては情報発信を積極的に行うということで継続して実施しています。

(大木委員) 少しでも知られてきているのですから、今後も継続したほうが良いと思います。

(総合政策部長) 下野市の規模ですと内容が同じことの繰り返しになる可能性があるため、内容の検討を繰り返し行っていくことが今後の課題となっています。

(杉原会長) メディアを活用することは必要なことで、大学によってはテレビで学生募集をしているところもあります。いずれにしてもメディアは使わなくてはならないが、重要なことは使い方だと思います。私たちのような年代で考えると活用の仕方も制限されると思います。若い人を集めて会議を開いてアイデアを出してもらおうということが重要だと思います。中には全然ラジオを聴いてない人もいますが、そういう人も含めて、メディアをどう使うか、どういう意味があるかと検討するだけの余地はあると思います。キーワードは若者です。音楽やイベントの選択についてもアイデアが必要で、この事業を推進するということは、将来の若い活力も一緒に推進するというそういう意味も含めて事業展開していただければと思います。

(大木委員) FMとAMがありますがFMを選んだ理由は何ですか。

(総合政策部長) FMで番組枠を持っており、今年度で県と10市町がFMを利用しています。多くの市町がFMを使っており、以前から実施している市町を参考にFMとしています。土曜日の時間帯の25分の番組ですが、事業費が高いか安いかはなかなか判断できないところです。

(飯島委員) 他の市町と一緒にやるということはできないのでしょうか。

(総合政策部長) FMは番組の間に音楽があり、25分のうちお知らせする時間は実際は少なくなっていますので協力して実施することは難しい状況です。

(大木委員) 時間を半分にして節減を図るということは。

(総合政策課長) 返って割高になると思います。

(杉原会長) 番組編成に使う能力は時間に関係なく同じだと思いますので、私も割高になってしまうと思います。

(総合政策部長) 事業費については企画等制作費がほとんどです。番組の体制としては、一人はブースから動かず、もう一人がリポーターとしてイベントの度に下野市に来てくれています。

(杉原会長) 他に意見等無いようですので、広報ラジオ番組制作事業のヒアリングを終了します。

(4) その他

(杉原会長) その他について、事務局からお願いします。

(事務局) 次回委員会は11月13日(木)午後1時30分からの開催です。本

日ヒアリング資料を配布しますので、次回お持ちください。
委員の皆様におかれましては、現在の任期が11月6日までとなっておりますが、継続審議が必要なため、全員の方から継続の承諾をいただいております。次回委員会は新たな任期での最初の委員会になりますので、ヒアリングの前に委嘱状の交付、また会長の選任等を行っていただく予定となっておりますので宜しくお願いいたします。

(杉原会長) 各委員よりご意見等ございましたらお願いします。意見等無いようですので、本日の議事はこれで終了いたします。

○閉会

(総合政策課長) 以上をもちまして、第35回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上